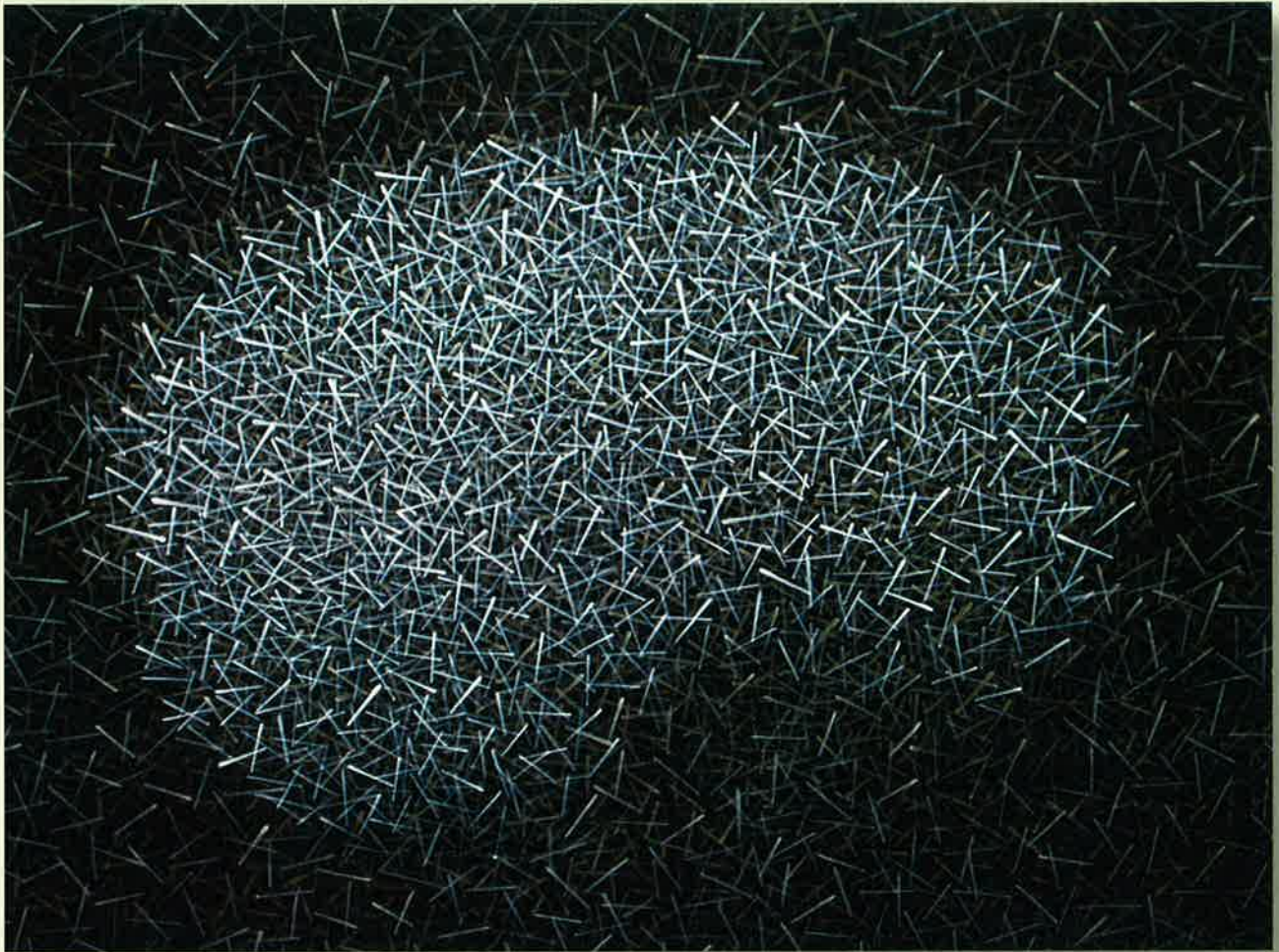


# 沼田川

第68号 ■ NUTAGAWA  
2011年8月



岡本 博実「光の采(あや)」 2011年制作  
油彩 82.0×62.0cm (P2で作家紹介)

## 表紙紹介

### 「光の采(あや)」 (油彩・82.0×62.0cm)



おかもと ひろみ  
岡本 博実

私は、大学でインダストリアルデザインを専攻し、電機メーカーにてAV機器やIT関連機器等のデザイナーとして勤める傍ら、絵画制作をライフワークとして続け、モダンアート協会や群馬県美術会を中心に、東京・群馬など関東地方で発表を続けて参りました。

5～6年前より、自身のオリジナリティを白い線のマチエールに求め、「白と黒」による表現を試みる中、主に「ひかり」をテーマ・モチーフとした作品を制作しています。

2009年夏より、ふるさと三原市を拠点に創作活動が続ける中、この作品「光の采」は、太陽、雲、空気...と自然が織りなす一瞬のドラマを自身の感性で創り上げたものです。これからも、「ひかり」を中心にシンプ

ル且つ深みを感じる画面で、観る人を引き込める作品を追いかけていきたいと思っています。

#### 【略歴】

- 1973年 大阪芸術大学卒業(卒業制作：中村賞)
- 1974～88年 一期展(芸術大賞・都知事賞・文部大臣賞・スリランカ大使館賞他)
- 1977年～群馬県美術展 (県議会議長賞・奨励賞・群馬テレビ賞他)
- 1982・83年 新鋭作家選抜展・招待(日本青年館ギャラリー)
- 1991年～モダンアート展(俊英作家選抜・会友佳作賞)
- 2001年 群馬の作家たち展
- 2001年 足利信用金庫カレンダー原画制作
- 2005年 大泉かるた原画制作
- 2010年 三原市美術展審査員
- 2011年 三原市文化協会展審査員

#### 個展・グループ展多数

パブリックコレクション：群馬県大泉町、大泉町文化むら、学校法人足利工業大学  
現在：モダンアート協会会員/群馬県美術会会員  
三原市糸崎在住

## 第2回 税に関する絵はがきコンクールを開催します

昨年に引き続き、今年も女性部会が「税に関する絵はがきコンクール」を開催します。「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを、三原市内の小学6年生を対象に募集しています。

応募作品は、11月11日～17日の「税を考える週間」にイオン三原店の一角を借りて全作品を展示紹介します。また、期間内の12日(土)には、同会場にて優秀作品へ

の表彰式も企画しております。

『人』という文字どおり、人が生きていくための「助け合い」の大切さが、今年は東日本大震災から特に強心に響いた年でした。子供たちに、「税金がなぜあるのか、またその必要性や役割を正しく理解してもらう」ためにも、この事業活動は大変意義深いと思っております。

## 租税教室報告／租税教育用粗品の贈呈

### 小学生6年生とともに「税金の必要性」を考える

租税教育の一環として、7年前より実施している「租税教室」を、今年も6月より開始し7校9回授業いたしました。

当会では、この租税教室で「税金の必要性」を理解してもらい、夏休みに「絵はがきコンクール」への作品応募を呼びかけています。一連の租税教育により、税への関心だけにとどまらず、社会における助け合い精神や感謝、ルールの大切さなどもあらためて感じて欲しいと願っています。

また、5月19日に租税教育用シャープペンを三原地区租税教育推進連絡協議会へ寄贈いたしました。



## 献血運動

### 「献血支援」へご協力ください

昨年に引き続き、第2回献血運動を実施します。お近くの会社の皆様、元気ある市民の皆様、献血にご協力をお願いします。

日時：9月22日(木) 9:30～11:30  
場所：三原税務署(宮沖二丁目)



## 第1回研修会 三原の中心市街地のあり方

### 間野 博 先生の講演を聞いて



間野先生は多くの街づくりを現場で直接、しかも長年にわたって関わってこられた経歴をお持ちで、その話は非常に説得力のあるものでした。

今までの繁栄を築いてきた方程式は瓦解し、人口減少、高齢化社会など取り巻く環境が大きく変化し、住みよい街づくりには新しい方程式が必要になってき事。新しい概念の中心市街地を、そこに住む人たちが、将来そこに住む人たちのことを考えて、夢を語り、行動を起こすことであると受け止めました。

締めくくりに「さもなくば、きそうもない昔の繁栄を夢見ながら、何もせずただ齢を重ねるか。あなたはどちらを選びますか。」

この問いは「あなたはどんな夢を持っていますか、何をしていますか、何をしようとしていますか？」に等しく。うーん。きつい。

(研修委員長・伊達 和仁)

## 青年部会・女性部会合同 第1回 税務研修会

### 「その収入、申告の義務があります！」

4月18日、青年部会・女性部会共催にて税務研修会を開催しました。三原税務署より榎原法人課税部門統括官を講師にお招きし、「その収入、申告の義務があります！」と題してDVDによる映像を観ながらの研修を受けました。

最近、インターネットを利用した「IT取引」による申告義務があるにもかかわらず申告しない無申告があるとのこと。例えば、ブログへ掲載したバナー広告からの収入や恋占いサイトでの鑑定料収入など。このような存在把握が難しい取引に対しては、厳格な専門調査チームにより真面目に申告している方への不公平感をなくすためにも、専門的に情報収集及び調査、また当該税務署への情報提供により課税加算されることとなります。

税金を正しく申告し納税していくという当たり前ですが、知識の不足などから無申告あるいは思い違い申告が出てきたりもします。このような追徴課税にならない為にも、こうした税務に関する研

修会へ参加することにより税知識を高め正しい申告納税に寄与したいと思います。

また、サラリーマンの方など給与以外に収入がある等、確定申告が必要な方で、平日に税務署へ行くことが難しいという方は、国税庁ホームページに「確定申告書等作成コーナー」がありますので、そこからe-Tax申告が可能です。是非ご利用ください。



## 税団協主催「税金クイズ」を今年も開催します

三原税務協力団体連絡協議会(三原法人会・三原地区納税貯蓄組合連合会・三原青色申告会連合会・三原間税会・三原小売酒販組合・中国税理士会三原支部)主催で「税を考える週間(11月11日～17日)」の行事として、税の作品展示

(習字・作文・絵はがき)等をイオン三原店で開催します。特に12日(土)は、税理士会による無料相談や市民を対象とした「税金クイズ」を実施し税知識の普及に努めます。クイズ正解者へは賞品を贈呈!是非、お立ち寄りください。

# 支部だより

## 第14回沼田川クリーンキャンペーン

**三原支部** 三原法人会では、第14回目の沼田川の清掃活動を6月12日(日)に実施いたしました。

今年も、当会主催に加えて三原市公衆衛生推進協議会が共催、三原市が後援に入っの地域社会貢献活動です。市内全体で約500名の参加者により合計1.6tのゴミを収集しました。開始時間よりも早くから集まってくださり、小雨にぬれながらの清掃でした。参加者の地域への美化意識や「1日を清掃活動に奉仕しよう」という当会趣旨にご賛同いただきましたこと、誠にありがとうございました。



**本郷支部** 6月12日(日)三原市と三原市公衆衛生推進協議会が呼びかけて行う、本郷地区「空き缶等散乱ゴミ追放キャンペーン」に、本郷支部はタイアップして、沼田川クリーンキャンペーンを開催した。

「空き缶等散乱ゴミ追放キャンペーン」には、本郷町内の企業・各町内会・団体・個人・法人会員など約150名を超える参加があり、高山城跡下～納所橋までの3kmと下北方1.5kmのうち、法人会は本郷～納所橋までの沼田川両岸2kmを清掃しました。

昨年は、雨により中止となりましたが、一昨年までの地道な活動により、道路端のポイ捨ては減ったように見えました。沼田川沿いの竹やぶから粗大ごみ・紙オムツが多く捨てられていました。

この時期、草に勢いがあり、空き缶・ゴミなどが

雑草に埋もれ見えにくく、清掃が難しいように感じました。



## 白竜湖クリーンキャンペーン

**大和支部** 6月12日(日)大和支部では、沼田川にそそぐ「白竜湖周辺」の清掃活動を行いました。

当日の参加者は30名で、多くの会員さんにご協力いただきましたが、開始直後に大雨が降りまして、30分程度の作業で終えることになりました。

可燃ごみ約5kg、不燃ごみ5kg集めることができました。

作業時間が短かったため、集まったゴミの量は、例年より少ない結果となりましたが、最近では白竜湖へ釣りに来られる方が、ごみを持ち帰るなどマナーも改善されているとのこと。

これからも、きれいな白竜湖を維持していきたいと思ひます。



## 御調川クリーンキャンペーン

**久井支部** 6月12日(日)午前8時30分、久井クリーンキャンペーン隊一行は、御調川約1kmの距離を梯子や熊手箒、火鋏などを片手にゴミの撤去へ出発！河川工事で整備されていて、とてもきれいな環境に！とは言っても肥料袋や缶、ナイロン袋などが草陰に潜んでいました。小雨から本降

りになるまで作業は続きましたが、終わってみればゴミ袋6袋になりました。

『ひとりひとりが意識を持って、ゴミを処理することが環境美化へ繋がる』そんな当たり前の感覚をあらためて感じた時間でした。三原法人会会員の皆様、雨の中での作業、お疲れ様でした。



### ご支援ありがとう

きれいな川はみんなの願い！

今年も多くのご支援をいただきました。清掃作業へ有効に活用させていただきました。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

- 三原ライオンズクラブ様 …ゴミばさみ、ゴミ袋
- 中国電力(株)尾道営業所様 …軍手、ゴミ袋
- 三原交通安全協会様 …軍手
- 三原市環境管理課様 …ゴミ袋

### 「エコキャップ推進運動」へご協力、ありがとうございます

青年部会の社会貢献活動「エコキャップ推進運動」も今年で3年目となりました。みなさまのご協力のお陰で、7月末現在ポリオワクチン約43人分を世界の子供たちへ届けることができました。ありがとうございました。

NPO法人エコキャップ推進協会ECOCAPへ送りました累積結果をご報告いたします。

累計個数	累計ワクチン	※累計のCO2
33,880個	42.4人分	267kg

(※累計のキャップをゴミとして焼却した場合、発生するCO2量です)

法人会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう 企業保障の 大きな傘を**  
 おかげさまで40周年

企業の明日を支える会員専用のプランとして、昭和46年に発足した「経営者大型総合保障制度」は、平成23年に40周年を迎えます。

**DAIDO 大同生命**  
 広島支社 尾道営業所/尾道市東御所町9-1 (尾道ウォーターフロントビル2F) TEL 0848-22-2728

**AIU 保険会社**  
 エイアイユー インシュアランス カンパニー  
 広島支店/広島県広島市中区基町11-10 (プライム紙屋町2F) TEL 082-222-4351

## 三原のまちは真の商人(あきんど)が復活させる

### ～三原市のこれからを作る『中心市街地活性化基本計画』について～



三原市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー 逆井 健

#### 1、商売人の力によって、まちの中心を元気にすることを旨とした国策としての『中心市街地活性化法』

現在、日本全国各地の都市で取り組みがすすんでいる中心市街地活性化事業は、そのまちの中心部の商業活性化や住環境整備(まちなか居住)を推進することによって、そのまちで商売や事業を活発にさせ、地域経済を円滑にまわしていくという国の支援策です。

まちの真ん中が元気になるということは、住んでいる人にとって生活が便利になりますし、商売をする人にとっては事業が上手くいきやすくなります。行政にとっても、税収があがりますし、観光で来られる方にもまちの印象がよくなります。

この中心市街地活性化法では、がんばる商売人・事業者にとって特に重心を置いた施策が用意されています。これを最大限に活用するために、どのような中心市街地にしていきたいかという将来ビジョンを持ち、その実現をするための『中心市街地活性化基本計画』の策定が進んでいます。

三原市の中心市街地として想定される地域は、そもそも小早川隆景公が築城した地域で、山や海、そして現代の交通事情や住環境などを鑑みても、それらの地勢に対し非常に合理的です。つまりは、現代の中心市街地の理想的な都市構造そのものが歴史的に成立してきた街です。

『三原市中心市街地活性化基本計画』は、三原市が計画を策定し、内閣府に申請して認定を受ける『これからの三原の中心市街地の将来づくりプラン』です。この計画の認定を受けると、計画地区内での各種の事業(民間主体でも行政主体でも)に様々な助成金を受けることができるようになります。

#### 2、基本計画が認定されれば商売人・事業者、そして地元が元気になる最大のチャンスが訪れます

認定された活性化基本計画の区域内で事業を展開する『民間まちづくり会社』(3者以上での出資会社または組合など)が、計画に見合う活性化事業を展開する場合、その事業費用に対して3分の1か

ら最大3分の2の助成が受けられます。事業の規模や実施主体者などで補助率や金額に差がありますが、申請のための様々な手続き等が必要になりますが、事業用の建物の改修や取得、新規の大型イベントなどでインシャルコストが軽減できることとなります。これによって、三原の経済規模では、従来では考えられなかった収益モデルの実現も可能になります。

また三原市の場合には、中心市街地に存在する歴史的資産や港湾の魅力などを観光に活かす事業にも活用できます。中心市街地を新しい観光エリアとして活かし、観光客を誘致できる外貨獲得事業が展開できます。

例えば、米子市で若手の事業者が、自分たちで出資して会社をつくり、空きビルを借り上げて改修し、自分たち自身も入居して店舗を運営する新しいテナントビル運営で成功させています。久留米市では、助成金を活用して、昨今流行りのB級グルメイベントを九州最大規模で実現しました。青森では、温泉とビジネスホテルを作りましたし、稚内では映画館を復活させてたりもしています。

#### 3、皆さんが暮らし続けていくこれからの三原を考えると市民にとって誇れる中心市街地の将来像を描くチャンス!

中心市街地活性化基本計画は、これまで説明したような商売人・事業者のためだけの支援策ではありません。

民間と同様に、三原市の行政にも様々な助成や優遇措置があるので、市民から行政に対して、中心市街地での居住や勤務・買物などの際の快適空間を作り出す市民サービスの充実を要望していくこともできます。

これも単純な要望・要求でなく、市民側で団体やグループ等をつかって、行政の施策や市民サービスを協働で支援する提案などを組み合わせるような、一緒に街づくりをすすめていくというのが求められていて、そういう事業であればより実現の可能性が高くなります。

これから先の10年、20年を三原で暮らしていく皆さんの将来を考えると、自分たちの子供や孫の

暮らすまちを想像するとき、どんなまちになっていて欲しいですか?

残念ながら単に人が暮らせているまちというだけでは、将来は自然に衰退をしていきます。まちの中心部で、商売や事業が活発になり、それがまちの力となってひびいていけるまちしか生き残れません。

#### 参考 中心市街地活性化に関連する組織

##### ●三原市中心市街地活性化協議会

行政や民間が一緒になって、三原市の中心市街地活性化基本計画の策定と実施を総合的に推進していく組織です。

三原市の中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては助言をすると同時に、計画の申請や認定後の対象地域内での助成金事業については協議会の承認が必要となります。

##### ●まちづくり会社

現在、中心市街地活性化基本計画認定後に各種事業を展開する事業主体者として、三原市・三原商工会議所・その他民間事業者からなる第3セクター方式の会社『株式会社まちづくり三原』があります。

一般の事業者では負担しにくい額の活性化事業や、公共性の高い事業等を担当するための運営会社です。

#### ■三原市中心市街地活性化についての話がききたい時には

三原市の中心市街地活性化基本計画について、基本的な話から、事業展開の話まで、様々な情報を聞いてみたい、または相談してみたいという方は、ぜひタウンマネージャーまでご連絡下さい。

自治会、商店街、商業団体、グループ・サークルなどでの小さな集まりの場でも、場所と時間を決めていただければ説明に伺います。

お気軽にご連絡ください。

タウンマネージャー窓口 三原商工会議所 0848-62-6155

何もしないよりも、何かをしていくことからしか、活性化は始まらないので、今、皆さんが知恵と力を集めて、三原の中心市街地にその最初の活力を投入することが必要です。

法人会にご参加の、商売人・事業者の商人魂に期待しています。ぜひ、儲けてください。

また、これとは別に個別の事業を展開するためだけに設立・運営する純民間型のまちづくりを設置することも可能です。3者以上の出資者でつくり、三原に在籍する会社であれば、中心市街地活性化協議会の認定作業を経て、まちづくり会社として、中心市街地活性化基本計画に関連する事業の主体者として助成金を受けることも可能になります。商店街振興組合等は、まちづくり会社と同様に扱われます。

##### ●タウンマネージャー

三原市の中心市街地活性化協議会の実践活動を担当するのがタウンマネージャーです。

活性化協議会の会合を開いたり情報を提供したりする他、三原市で展開される様々な中心市街地活性化事業の調整や連携をはかり、必要に応じてその主体事業者への支援やアドバイスを行います。

「がん保険」も「医療保険」も  
選ばれて契約件数No.1

アフラックは  
「がん保険」も「医療保険」も  
選ばれて契約件数No.1

引受保険会社(お問い合わせ先)

「生きる」を助ける。  
Affac  
アフラック(アフラック生命保険株式会社)  
広島総合支社  
〒730-0017  
広島市中区錦砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階  
法人会フリーダイヤル  
☎0120-876-505

「生きるためのがん保険」  
「もっと頼れる医療保険」  
新EVER

郷土史講座 Ⅷ

# 用倉山の開拓地から 広島空港へ(第5回)

～用倉山に寺跡があった～

ゆずりは ぼくじ  
広島民俗学会 理事 榎 博自

## (1)用倉山の寺跡

用倉山は、現在三原市本郷町善入寺にあり、空港滑走路の南側の集落で、谷間を120段余の石段でくぎられている。善入寺集落は、本谷・正広・畑の三地域からなり、広大な面積を有している。

空港建設前は、善入寺集落の奥の院ともいわれる存在で、私は寺跡を調べるために、善入寺本谷から谷間を通って谷の奥深く道が通じていて、現在のゴルフ場14番ホール帯と国有林に入った所に寺屋敷があるので入山していた。

しかし、広島空港建設に伴って入山禁止。いつかもう一度訪ねてみたいと思っていた時、「御年代(みとしろ)講座」のために特別の許可を頂き、2009年6月19日、ゴルフ場内の特別運搬車輦に乗車し、目的地であるゴルフ場14番ホール北端まで8名の者を運送して頂いた。短時間の時間内で以前調査したことを基本にして研修にあたった。

ゴルフ場と国有林の間に約1m余ある川を渡ると、ひんやりした湿った空気、別世界に踏み込んだ気持ち、松林の山の斜面、崩れかけた石段が3段つづく、50mもあろうと思われる湿地帯もあり、寺の庭、池を想像する。登りきった地点には宝篋印塔(ほうきょういんとう)がある。短時間内で時間の制限があるため重点的に説明。参道に両端に石を並べその幅2mはあろう。

この地方の山岳寺院として考えられる。ちょうど大和町萩原(はいばら)の廃寺である斗山寺(とさんじ)と似た点もある。

本郷町内では楽音寺・東禅寺・永福寺、さらに佛通寺・米山寺の寺院研究上、重要な研究方向づけをしてくれる貴重な寺院跡である。

高東恵子氏は、「御年代講座の代表」をつとめてもらっている。この方の論文もくわしく述べてられるので参考にしたいものである。今後の研究上参考になることを論述してある。本郷町内には、横見廃寺跡(国史跡)・梅木平古墳(県史跡)・山王神社・御

年代古墳(国史跡)、貞丸1～2号古墳(県史跡)。楽音寺・東禅寺・永福寺、さらに佛通寺・米山寺など。沼田地方の歴史絵巻物がくりかえされるようで、本郷町内の寺院史を論考することが今後の課題であろう。



〈ゴルフ場内を走る特別運搬車輦〉

## (2)広島空港滑走路内にあった、 中世山城正広城跡の発掘調査を担当

私は本郷町教育委員会に属し、平成3(1991)年9月には事業地内(三原市本郷町正広地域)の現地調査を実施し『芸藩通志』『豊田郡誌』から、中世の城郭と考えられる「正広城跡」を確認するため、正広地内の城跡周辺部5か所を試掘調査を行った。

その後、新空港地域整備事務所と本郷町教育委員会・広島県教育委員会と協議し、発掘調査を行い記録保存することになった。

発掘調査は、本郷町教委(榎博自担当)が新空港地域整備事務所から委託を受け、財団法人広島県埋蔵文化財調査センターの指導のもとで、平成3(1991)年11月20日から平成4(1992)年1月28日まで実施した。調査の概要等は紙面の関係上省略する。

## (3)用倉山の展望台と題して 中国新聞(夕刊)で報告

平成4年1月28日発掘調査完了、中国新聞購読者の皆様滑走路内の発掘調査無事完了。中国新聞(夕刊)平成4(1992)年3月4日(水)「でるた」の記事で報告した。

展望台に立って北側を見ると、麦飯山(用倉山)があり、寺跡もある。南側は善入寺集落、東側には本郷町のシンボルともいう新高山城・古高山城(共に国史跡)、西側に転ずると滑走路500m延伸正広へと。ここで中世山城である正広城跡の発掘調査が完了した。

## 第29回 通常総会

社団法人三原法人会の第29回通常総会が5月25日三原国際ホテルにおいて、川田三原税務署長ほか多くのご来賓をお迎えし、会員約90名の会員が出席のもと開催しました。

第1～4号の事業・会計関係の議案承認後、新役員



承認、さらに公益法人移行認定申請決議及び定款変更(案)、会費規程(案)が承認されました。

※可決されました上記議案及び新役員については、当会ホームページへ公開しています。  
(http://www.tako.ne.jp/~hojin/)

## 表彰

受賞された方々  
(敬称略)

永年にわたり法人会の要職にあって今日の発展に貢献された4名の役員へ、会長から表彰状と副賞が贈呈されました。また、県連会長表彰の伝達をし、そのご努力をたたえました。

なお、全法連会長表彰の伝達は、6月21日に県連総会の場において行われました。また、福利厚生制度では大型保障制度役員加入率において努力賞をいただきました。

### 広島国税局長感謝状



上田 嘉信  
(株)上田商店  
代表取締役



田中 綜一  
田中運輸(株)  
代表取締役社長

### (財)全国法人会総連会長表彰

### (社)広島県法人会連合会会長表彰



大下 知男  
大下建設(株)  
代表取締役



藤原 聖士  
(株)三原美装社  
代表取締役



小林 久男  
共和不動産(株)  
代表取締役

### (社)三原法人会会長表彰 永年勤続



内海 勝議  
(株)ウツミ  
代表取締役



増田 洋一  
誠和工業(株)  
代表取締役



出雲 智  
しまなみ信用金庫  
理事長



片山 敏子  
(有)片山自動車工業  
取締役会長

### (社)三原法人会会長表彰 法人会育成発展



上田 嘉信  
(株)上田商店  
代表取締役



烏本 照子  
烏本建設(株)  
取締役



箱田 淑子  
福山工業(株)  
代表取締役



薬本 勝美  
(有)本郷石材  
取締役会長

### (社)三原法人会会長感謝状 定年感謝

## 青年部会の新部会長に 上田 隆政氏が就任!

4月18日、三原国際ホテルにおいて第21回通常総会を開催いたしました。平成22年度事業報告並びに収支計算報告の承認を受け、平成23年度事業計画案並びに収支予算案についても満場一致で承認を受けました。

また、今年度は役員改選年度にあたり新役員が承認されました。



上田 隆政  
新部会長

## 女性部会の部会長に 作田 直美氏が再任

4月18日、三原国際ホテルにおいて第13回通常総会を開催いたしました。平成22年度事業報告ならびに決算報告、平成23年度の事業計画案ならびに予算案についての承認をいただきました。

また、今年度は役員改選年度にあたり新役員が承認されました。



作田 直美  
部会長

## 事務局だより 新任あいさつ

大同生命保険株式会社 尾道営業所長 赤木 一之

4月1日にて尾道営業所長として着任いたしました。おかげさまで『法人会の経営者大型総合保障制度』も今年創設40周年を迎え、会員企業の皆様の為に全力で頑張りますので推進員ともどもよろしくお願いいたします。



## 署長着任挨拶



三原税務署  
署長

じんのけいじ  
神野啓二

### プロフィール紹介

- 趣味・特技  
料理・掃除  
自転車ツーリング
- 座右の銘・信条  
「不易流行」「不借身命」
- 着任に当たって一言  
納税者から信頼される税務  
行政の確立

この度の定期人事異動により、名古屋東税務署から三原税務署長として着任いたしました神野でございます。

前事務年度では、第41代田中晴夫（税大名古屋研修所長）、第42代岸野憲二（名古屋東署長）、第43代児玉清隆（静岡県下田署長）の歴代三原署長3名が名古屋局で同勤するという珍しいことがあり、みなさんそれぞれ当時の思い出を語られてお見えになりました。私が三原署長を拝命いたしましたのも何かのご縁ではないかと嬉しく思っております。私自身は、中国地方の勤務は初めてでございますので、何卒よろしくお願いいたします。

三原市は多様な自然美を有する地域であり、着任後筆影山から一望しましたところ、まさに「海・山・空 夢ひらくまち」のキャッチフレーズそのものと実感いたしました。この調和のとれた当地に勤務できますことを大変光栄に思っております。

三原法人会におかれましては、昭和58年に社団化されて以来「よき経営者のめざすものの団体」として会員の研鑽を支援する各種研修会、税に関する活動、地域振興や社会貢献活動など積極的に行ってこられました。平成10年から提唱されておられます「沼田川クリーンキャンペーン」に「児童・生徒に対する租税教室」、青年部会による「エコキャップ推進運動」、女性部会による「絵はがきコンクール」を実施され、今後は「献血活動」にも取り組まれますとお聞きしております。

そうした、皆様方の日頃の積極的な活動に敬意を表しますとともに、税務行政に深いご理解とご協力を賜っており、この紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化や

国際化・IT化の進展などによる事務内容の複雑化に加え、納税者数の増加という厳しい状況であるとともに、本年3月の東日本大震災における未曾有の被害を見ますと、私どもといたしましても危機管理対応に積極的に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

このような厳しい状況の中であっても、税務行政に携わる私どもは適正・公平な課税の実現に向け、引き続き国民の皆様への負託に応えていくためには、職員一人一人が「税務職員」としての高いモラルを維持し、適正な申告や納税が果たされていない納税者に対し、毅然たる態度での確かな指導、調査を実施する必要があります。

国税当局といたしましても、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を始めとしたIT化や内部事務一元化などにより事務の効率化を進めていくこととしております。三原法人会の皆様方にはe-Taxの普及拡大に多大なご協力をいただいておりますが、引き続き一層のご協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、社団法人三原法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



## 新任幹部紹介

氏名	趣味・特技	座右の銘・信条	コメント
 総務課長 かわかみ けんじ 河向 巖	・美味しいお酒と料理に出会うこと ・ウォーキング ・読書	「優しさ」	初めての三原署勤務です。「海・山・空 夢ひらくまち三原」での勤務を楽しみにしております。よろしくお願いいたします。
 管理運営・徴収部門 とくもと のりひろ 徳本 則道	・魚釣り ・野球観戦	「何事にも前向きに」	「海・山・空 夢ひらくまち三原市」での勤務は初めてですが、精一杯頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。
 法人課税部門 いまむら しんいち 伊勢村 真一	・野球観戦 ・四国88ヶ所巡り ・温泉巡り	「一生懸命」	三原署勤務は初めてです。法人会会員の皆様との信頼関係を維持しつつ、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

## 平成23年度 税制改正 (抜粋)

平成23年6月22日に「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が成立し、同月30日に公布・施行されました。

### 個人所得税等

- 電子証明書を付して「e-Tax（電子申告）」により確定申告する場合に受けることのできる控除が平成23年分は4,000円、平成24年分は3,000円に引き下げられた上、適用期限が2年間延長されました。（前年分以前に適用を受けている場合には適用されません。）
- 上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の適用期限が平成25年12月31日まで2年延長されました。
- 住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が拡充されました。

### 法人税関係

- 中小企業者等（資本金1億円以下の法人等）の法人税率の特例（800万円以下の所得金額に対する税率18%）が平成24年3月31日までに終了する事業年度まで延長されました。
- 雇用者の数を一定以上増加させた企業に対する税額控除（増加1人当たり20万円）制度やエネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却（取得価額の30%）・税額控除（取得価額の7%）制度が創設されました。

### 消費税等関係

- 個人事業者で前年の1月1日から6月30日までの期間の課税売上高が1千万円を超える場合、法人で前事業年度開始の日以後6月の期間の課税売上高が1千万円を超える場合には、消費税の事業者免税点制度を適用しないこととされました。
- 「不動産売買契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置が平成25年3月31日まで延長されました。

詳しくは、三原税務署 ☎0848-62-3131へお問い合わせください。



## 「入道雲」

夏は他の季節にくらべて、最も人々が行動的になり、アウトドアを楽しむ季節です。夏のイメージの代表的な入道雲を眺めて、近づく秋に想いをはせる今日このごろ…… (全日写連備後本部委員 下江 正一)

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できる。国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず手続きが行えます。



**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。  
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

**e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!**

最高5,000円 の税額控除 <sup>※1</sup>	添付書類の 提出省略 <sup>※2</sup>	還付金が スピーディ
---------------------------------	-----------------------------	---------------

※1 平成19年から平成22年分の間でいずれか1回  
※2 確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ イータックス 検索